

## 比企広域市町村圏組合 特定事業主行動計画の経過報告

比企広域市町村圏組合では、平成 28 年度に「女性活躍推進法における特定事業主行動計画」及び「次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画」を策定しました。

次世代の職員の活躍を支援する今日までの取り組みについて報告いたします。

### 《次世代育成支援に対する意識づくりへの取り組み》

- ・平成 28 年度に管理職を対象に育児休業等に関する DVD 研修。
- ・平成 29 年度は、国立女性教育会館の桜田講師を招き、職員研修を実施。
- ・令和元年度は、消防庁女性消防吏員活躍推進アドバイザー樋口講師を招き、研修を実施。

### 《年次有給休暇の取得推進への取り組み》

- ・平成 29 年 1 月より、年次休暇の取得率向上のため、年 2 日の範囲で年次休暇に「静養休暇」を創設。令和 2 年 1 月より、静養休暇を「5 日」とし、さらなる休暇取得を推進。

### 《子育てに係る特別休暇の取得推進への取り組み》

- ・平成 28 年 9 月に、下記の内容について職員掲示板にて周知。
  - 1 職員が妻の出産時に認められる休暇(2 日以内)
  - 2 職員の妻が出産に係る産前産後の期間に子の養育のために認められる休暇(5 日以内)
  - 3 就学前の子を看護するために認められる休暇(5 日以内)

### 《女性活躍推進に関する取り組み》

- ・平成 30 年度の採用者 2 名、令和 2 年度の採用者 1 名と、積極的な採用を行っている。
- ・女性に配慮した施設整備として、松山北分署は大規模改修時に新たに女性施設を設置。今後は滑川分署や東松山消防署においても女性施設を設置予定。
- ・妊娠や出産、育児休業復帰後の女性職員のための相談窓口を平成 29 年度に設置。

### 《人事異動に関する取り組み》

- ・平成 29 年度から、人事異動における自己申告書の様式にヒヤリング希望の欄を創設。

### 《時間外労働の削減に対する取り組み》

- ・日勤者を対象に、「ノー残業デー」を毎週水曜日に実施。

## 【第1期行動計画に基づく達成状況】

|                           | 区 分   | 内 容  | 達成<br>状況 |
|---------------------------|-------|--|----------|
| 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画 | 目標 1  | 次世代育成支援に対する意識づくりに係る職員への周知徹底及び年 1 回の管理職研修を実施する。       | ○        |
|                           | 目標 2  | 子育てへの参加ができるよう、環境づくりや職員への意識啓発を実施し、年次有給休暇の取得推進に取り組む。   | ○        |
|                           | 目標 3  | 子育てに係る特別休暇(妻の産前産後休暇や子の看護休暇)の取得推進及び職員への意識啓発を実施する。     | ○        |
| 女性活躍推進法における特定事業主行動計画      | 目標 1  | 積極的な女性消防職員の採用を実施し、令和 2 年度末までに女性消防職員 5 名を採用する。        | ○        |
|                           | 目標 2  | 平成 28 年度から人事異動における職員へのヒヤリング制度を導入し、職員の能力が発揮されるよう整備する。 | ○        |
|                           | 目標 3  | 職員に対し、産前産後休業や給付、保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う。                | ○        |
|                           | 目標 4  | 妊娠中の女性職員へ母性健康管理についてのリーフレットを配布し、制度の周知徹底を行う。           | ○        |
|                           | 目標 5  | 平成 29 年度までに産前産後休暇や育児休業により、女性職員が子供を安心して育てられる環境を整備する。  | ○        |
|                           | 目標 6  | 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため管理職の研修を平成 28 年度から実施する。           | ○        |
|                           | 目標 7  | 週 1 日ノー残業デーを実施する。                                    | ○        |
|                           | 目標 8  | 年次休暇の取得促進のため、休暇を創設し、計画的な取得を目指す。                      | ○        |
|                           | 目標 9  | 消防施設における女性に配慮した施設整備の基本方針を平成 28 年度中に策定する。             | ○        |
|                           | 目標 10 | 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を平成 29 年度中に設置する。            | ○        |